

令和8年度障がい者虐待防止等研修

県・市町村障がい者虐待防止関係職員等のための研修会

～障がい者虐待の対応機関の責務を理解し初動期を中心に対応の基本を身に付ける～

研修では、障がい者虐待の対応を担う機関としての果たすべき役割を再確認し、障がい者虐待の通報・相談への対応、虐待の判断、その後の関係機関との連携や指導、支援等について学び、演習を通して実践的な対応力の向上を図ることが目的です。

◆ [対象者]

障がい者権利擁護センター、障がい者虐待防止センターの県・市町村職員、相談支援事業所、とっとり東部権利擁護支援センター、成年後見ネットワーク倉吉、権利擁護ネットワークほうきの職員 等

◆ [日時] 令和8年8月4日(火) 9:30～16:30

◆ [定員] 50名

◆ [会場] 湯梨浜はごろも苑 はごろもホール 東伯郡湯梨浜町上浅津407

県・市町村職員・相談支援事業所職員といった相談窓口職員向けの研修です。

◆ [研修内容]

午前の部	9:00～9:20	[受付]
	9:20～9:30	[開会]
	9:30～12:15	[演習①]
午後の部	13:00～13:30	[報告]

『障がい者虐待の防止における行政に期待される役割について
～国研修の学びを踏まえて～』

13:45～16:30 [演習②]

◆ [講師] とっとり東部権利擁護支援センター 林 裕大 氏 鳥取市障がい福祉課 主任 遠藤 歩 氏

◆ [申込方法] 鳥取県社会福祉士会ホームページ「研修受講申し込みフォーム」より 令和8年7月21日(火) までにお申し込みください。

注) 演習については昨年の研修内容と同様です。

厚生労働省「自治体コース講義」のYouTube動画の事前視聴をお願いします。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWjp4BNOeclS8jJ9uuN0oyYY>

昨年受講した方も同様です。

演習後、アンケートへの回答をお願いします。

【お問い合わせ先】

一般社団法人鳥取県社会福祉士会 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（県立福祉人材研修センター内）

TEL：0857-30-6308 / FAX：0857-30-6309

鳥取県障がい者虐待防止等研修事業の流れ

＜共通基礎研修＞
令和8年7月6日（月）

【障害者虐待防止法の基本的内容、鳥取県の現状等、基礎知識を学びます】



＜分野別研修＞

【専門分野ごとの役割・対応など具体的な内容を学びます】

※共通基礎研修で基本をしっかり学んでいただいた後、分野別研修へご参加いただきます。

＜権利擁護センター・虐待防止センター等職員（相談窓口）向け研修＞

令和8年8月4日（火）
会場 湯梨浜はごろも苑はごろもホール

- ・ 障害者虐待の防止と対応
- ・ 事実確認調査と面接技法の講義動画を視聴後に演習
- ・ 通報受理からの養護者支援
- ・ 通報受理からの事業所指導
- ・ 国研修からの報告

＜管理者・従業者向け研修＞

令和8年10月5日（月）
会場 県立倉吉体育文化会館

- ・ 法人・事業所理念と管理者の役割
- ・ 虐待防止のための日常の取組み
- ・ 身体拘束適正化委員会の運営
- ・ 虐待が疑われる事案への対応
- ・ 虐待防止委員会の活性化 等

＜障害者虐待防止・権利擁護公開講座（県民向け研修）＞

令和8年11月26日（木） 会場：エスパック未来中心小ホール
・ スポーツを通じた「共生社会」の実現